

庁名 横浜地方裁判所管内の簡易裁判所

郵便切手及び予納金一覧(令和7年10月1日～)

カテゴリ	申立ての種類	郵便料												予納金の場合 ※郵便料を現金・電子納付する 場合の金額。 郵便切手で納付する際は不要	備考	
		郵便切手の場合														
		500円	350円	300円	180円	140円	110円	100円	50円	40円	20円	10円	合計額			
民事訴訟	通常訴訟 (当事者2名まで)	8					10	5	5			5	5	6000円	6000円	▶当事者が1名増すごとに2440円分を追加 (郵便切手の場合の内 訳:500円4枚 110 円4枚)
	少額訴訟 (当事者2名まで)	8					10	5	5			5	5	6000円	6000円	▶当事者が1名増すごとに2440円分を追加 (郵便切手の場合の内 訳:500円4枚 110 円4枚)
民事調停	民事調停 (当事者2名まで)	4					20						20	4400円	4400円	▶当事者が1名増すごとに2000円分を追加 (郵便切手の場合の内 訳:500円4枚)
支払督促	支払督促 (債務者1名のとき)	2					3							1330円		▶債務者が1名増すごとに1220円分を追加 (郵便切手の内訳: 500円2枚 110円2 枚)
和解	和解	4					5	5	2				10	3250円		